

公会計改革推進プログラム 「Public Disclosure 表彰 2020」概要

Public Disclosure 表彰は、公会計の改革を推進する「公会計改革推進プログラム」の活動の一環として行なうものです。地方自治体における財政情報を積極的かつ適切に開示しようとする団体と取り組んでいる団体を表彰することにより、財政情報のより優れた開示に対する自治体の意欲を喚起するとともに、これをもって財政情報の開示のあり方の参考モデルを蓄積し、地方自治体における財政情報の開示と活用に役立てることを目的とします。表彰制度の概要は以下の通りとなっております。

表彰制度の概要

主 催：早稲田大学パブリックサービス研究所

審査対象：地方公共団体の財政情報に関する平成 30 年度以降の決算に係る開示物。

審査はアニュアル・レポート、ポピュラー・レポート、マネジメント・レポートの部門ごとに行ないますが、特に開示形態は問いません。

応募締切：2021 年 1 月 20 日（水）*延長しました

審査期間：2021 年 1 月下旬～3 月

結果公表：2021 年 3 月下旬予定

審査の結果につきましては、早稲田大学パブリックサービス研究所の Public Disclosure 表彰専用ページにて発表致します。

審査項目：

1. 自治体のプロフィール、取り巻く環境等
2. 自治体の財政状況及び運営状況に関する要点の説明、重要な事項の分析、それらに基づく取り組むべき課題等の説明
3. 貸借対照表などの財務 4 表を中心とする財務情報
4. 行政運営に関する中長期的な趨勢
5. 理解可能性（わかりやすさ）
6. 図表、ビジュアル等を含めた全体のデザイン
7. 情報開示に対する取組・姿勢
8. その他独自性・先進性のある工夫と実践

表 彰：グッド・パブリック・ディスクロージャー賞、グッド・プラクティス賞他

そ の 他：応募の際は、開示物のご提示に加え、質問書へのご回答やヒアリング対応等をお願いすることがあります。

応募団体に関しては、Public Disclosure 表彰専用ページに応募団体名のリストを掲示するとともに、応募のあった開示物の掲載ページに対するリンクを行ないます。

公会計改革推進プログラムの正会員に対しては、改善のためのフィードバックを行ないます。